

ようぼうしょ
要望書

ないかく そうり だいじん こいずみ じゅんいちろうの
内閣総理大臣 小泉 純一郎 殿
こうせいろうどうだいじん さかぐち ちからどの
厚生労働大臣 坂口 力 殿
かいご せいどかいかく ほんぶ ちやう おおつか よしはるどの
介護制度改革本部長 大塚 義治 殿

ねんいちがつ にち
2003年1月26日

ひがしくるめ
ピープルファースト東久留米
だいひょう おだじま えいいち
代表 小田島 栄一

とうきやうと ひがしくるめし こやま こやま
東京都 東久留米市 小山 3 - 5 - 28 小山ハイツ 103
でんわ
電話・FAX 0424 - 76 - 4185

とくてい ひえいり かつどうほうじん とうきやう
特定非営利活動法人 ピープルファースト 東京
だいひょう おおさわ
代表 大澤 たみ

とうきやうと ひのし みさわ
東京都 日野市 三沢 1 - 28 - 5 三沢ビル 1F
でんわ
電話・FAX 042 - 599 - 2667

こうせいろうどうしやう ねんいちがつ とうきやう かいご ほけん せいどかいかく ほんぶ つく
厚生労働省は、2004年1月8日介護保険制度改革本部を作って、
しょうがいしゃ しえん ひ せいど かいご ほけん せいど とうごう かいご ほけん
障害者の支援費制度を介護保険制度に統合しようとしています。介護保険
になったら、わたしたちは地域で暮らすことができません。わたしたちは、
しえん ひ せいど かいご ほけん とうごう つよ はんたい てっかい ようぼう
支援費制度の介護保険への統合に、強く反対し、撤回を要望します。
かいご ほけん せいど つぎ もんだい
介護保険制度には、次のようなたくさんの方が問題があります。

1 かいご ほけん せいど かぞく かいご きほん
1 介護保険制度は家族が介護をするのが基本

かいご ほけん かぞく かいご きほん かぞく た
介護保険では、家族が介護するのが基本になっていて、家族で足りないところ
ろにホームヘルパーを入れる、という考え方です。だから、ヘルパーの時間数
すく
が少なくてすむことになっています。

こうれいしゃ ひとりぐ ひと よう かいご ど たか にゅうしょしせつ
高齢者で、一人暮らしの人は、要介護度が高くなると、みんな入所施設
い かいご ほけん よう かいご ど たか ひと にゅうしょしせつ
に入れられています。介護保険になったら、要介護度の高い人は入所施設
い で いま わる せいど
に入れられ、そこから出てこられなくなります。今より悪い制度になります。

わたしたちは、かぞく ちいき く ちいき じりつ せいかつ
わたしたちは、家族がいなくても地域で暮らしたい。地域で自立した生活
おく まいにち まいにち かつどう
を送りたい。毎日、毎日、そのために活動しています。

2 介護保険制度は要介護認定と上限（給付量）がある

ADL（日常生活動作）を基本的にサービスの量を決めたら、食事ができたり、トイレに行けたり、歩けたりする仲間は、ほとんど介護が受けられなくなります。しかし、歩けても道や切符の買い方、買い物の仕方がわからない仲間もいるし、ヘルパーと一緒に一日のことを考えてくれたり、一緒にいてくれることで、できることもたくさんあります。また介護保険制度のような上限を決めたら、24時間介護を入れている全身性の仲間は、一日4時間程度になり、自立生活が全く成り立たなくなります。4時間で、一日の基本生活が組み立てられるはずがありません。

3 介護保険制度は介護支援専門員（ケアマネージャー）が中心になって、ケアプランをたてる。

介護保険制度では、要介護認定によって上限が決められた中で、どうやってサービスを組み合わせるか、という順番で、資格を持ったケアマネージャーが中心となってケアプランをたてます。

わたしたちの生活は、わたしたちで組み立てていきます。そして、自分一人では考えられないところや、考えられない仲間の場合も、わたしたちのことをよくわかってくれる人に相談しながら、上限が決められた中で、サービスを組み合わせるのではなく、一人一人の生活に、どんな支援が必要か、ということに基づいて、使うサービスを決めていきます。

4 介護保険制度はガイドヘルパー（外出介護）や、社会参加がない

ガイドヘルパーがなければ、余暇活動も社会参加もできません。一人では出かけられない仲間もたくさんいます。

5 介護保険制度は利用者負担がある

支援費制度では、ほとんどの人が無料でサービスを受けられるのに、介護保険では、1割負担になります。今でさえ、地域で暮らしていくのにお金がかねがね全然足りないのに、負担などできません。無駄に使われているお金は、他にたくさんあるはずですよ。

6 介護保険制度はサービスの利用が増えると、保険料が上がる

介護保険制度は、市町村の単位で行なっているため、サービスを多く利用すると、自動的に保険料が上がり、また、市町村の負担が重くなるしくみになっています。これでは、長い時間介護を入れている人達の生活が認められなくなります。

わたしたちは、どんな障害のある人でも、地域で必要なサービスを受けて生活しています。また、まだ入所施設にいる仲間や親がいなくなった仲間も地域で生活できるように、と活動しています。

介護保険になったら、わたしたちは地域で暮らすことはできません。もう、入所施設や親元から出てくることもできません。これじゃあ、「入所施設へ帰れ」と言っているのと同じです。厚生労働省は、これからは施設ではなく地域で自立して暮らすことを応援します、と今まで言ってきたじゃないですか。わたしたちは、地域で暮らしたい。地域で自立した生活を送りたい。効率や財源ばかりみていないで、一人一人、どんな支援が、どんなサービスが必要か、ということから出発しないと、制度はどんどん悪くなる。

わたしたちは、支援費制度の介護保険制度への統合に、強く反対し、撤回を要望します。

また、1～6の問題点の内容について、どのように考えているのか、はっきりとした回答を求めます。

(緊急事態のため、2004年2月10日までに、文書での回答も求めます。)